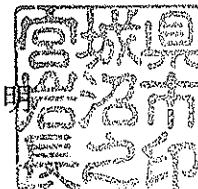




岩土第 17 号
平成19年5月1日

国土交通省道路局長 殿

岩沼市長 井口 経明



道路整備の中期的な計画について（提出）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼がありました道路整備の中
期計画について、別紙のとおり提出します。

道路整備の中期的な計画について

岩沼市の道路整備については、「生活のゆとりを感じることのできる環境づくり」を基本理念として少子高齢化や地域コミュニティにやさしい道づくりを進めています。

岩沼市は仙台市南方18Kmに位置し、仙台市のベットタウン的な性格を帶びその移動には国道4・6号、県道の6路線、また主要な市道などが利用されております。また、岩沼駅前広場は車両・歩行者が混在した利用形態となつていてから、歩車道を区分して双方が安全で安心な駅前広場と周辺道路のインフラ整備が必要あります。

岩沼市には主要国道に加え高規格幹線道路や仙台空港など交通網の要衝にあることから製紙工場やタイヤの製造工場と、物流を主とした臨空工業団地が形成され事業展開を行っております。しかしながら高規格道路は全線開通に至つておらず高速交通に支障となっていますことから、高規格道路の未整備区間の整備及び東北道へのアクセス道の整備促進を図り、人的・物的の交流・流通の確保が必要不可欠であり早急に整備が必要あります。

国道につきましては、4号と6号が合流し交通量調査では1日約6万台と非常に多く慢性的な交通渋滞を起こしている状況で、抜本的な渋滞解消を図る必要があります。また、4号と6号が合流する交差点の通行形態は、国道4号から6号への乗り入れができず、生活道路である市道の通行を余儀なくされ沿線住民などに対する騒音・振動による生活への支障や歩行者等の安全確保が非常に懸念されていますので、国道の交差点改良が必要あります。

県道につきましては、改良整備を行っているものの激増する交通量にもかかわらず未だ歩道がなく、歩行者・自転車等の通行が危険な状況となっていますことから、車道と歩道を区分した交通安全施設整備を推進する必要があります。また、東北道の高規格道路まで最短距離で結ばれる主要地方道は、未だ狭隘でカーブが多く大型車の通行が制限されるなど人的・物的流通が阻害され経済的損失が大きく早期の道路改良が必要あります。

次に市道整備につきましては、社会経済情勢の変化などから、道路整備では量から質への変化が求められ、特に交通量が激増している幹線道路への歩道設置、駅周辺歩道については点字ブロックやバリアフリー化、生活道路の狭隘市道については車両と歩行者が共有できる段差のない道路整備を行う必要があります。また、市街地の未利用地については、幹線市道の拡幅改良整備を行い土地の有効利用を図るとともに、災害や避難用道路として地域の安全・安心を確保する観点から整備が必要あります。以上、歩行者の安全確保、段差のない生活道路の確立、防災・避難道路の確保など今後取り組まなければならない道路整備事業を推進していくかなければならない状況であります。なお、平成25年度までの実施計画に計上しています総事業費は約36億円で、内約13億が補助金で助成されますが、残りの支出は一般財源で賄うこととなり財政を圧迫することから地方の道路整備事業に対し道路特定財源の配分を強く要望します。

平成19年度～平成25年度までの実施計画に基づく道路整備予定事業

事業内容	事業期間	事業量	事業費（単位千円）
(1)岩沼駅前広場と周辺幹線道路については、通勤・通学、高齢者、障害者など歩行者の安全・安心を確保する観点から総合的な広場・車道・歩道の総合的な都市空間の整備を推進する。	H19～H24	広場 A=5,800 m ² 道路延長 L=520m	C=2,200,000 (補助 850,000)
(2)岩沼駅周辺道路の歩道について、高齢者・障害者などに安全で安心できる歩行空間の確保を図る観点から段差の解消や誘導タイルの設置などバリアフリー化された歩道整備を推進する。	H19～H25	L=1,140m	C=26,000
(3)既存市街地の生活道路で無蓋や蓋の凸凹などで特に歩行者の通行は劣悪であり、整備として側溝改修と電柱移転を行い歩行空間の創出を図り安全安心な道づくりを推進する。	H19～H25	L=470m	C=110,000
(4)中心市街地と西部地区を結ぶ幹線道路が未整備であるため、狭い市道などの迂回を余儀なくされ、既住宅街の生活環境の悪化が見られ計画幹線道路の整備を推進する。	H21～H24	L=800m W=16.0 m ²	C=1,000,000 (補助 500,000)
(5)市街化の工業地域内で地区幹線市道が未整備で狭隘なため有効な土地活用が図れることや災害時の緊急輸送路の確保ができないことから拡幅整備を推進する。	H19～H25	L=500m W=6.5m	C=77,000
(6)市街化調整区域の幹線市道は、国・県道の補助幹線として利用されていることから、大型車を含め交通量は激増しているため、歩道を新設し歩行者等の安全を確保する交通安全施設整備を推進する。	H19～H22	3路線 L=2,000m	C=181,000
合 計			C=3,597,000 (補助 1,350,000)